

(7) 2013.11 ふじさと

7. 職員手当の状況

(平成25年4月1日現在)

区分	藤里町	国
期末手当 勤勉手当	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.25月分) (0.65月分)	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)
退職手当	(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 (支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)

区分	内 容	国の制度との異同	支給実績
扶養手当	◎配偶者 月額13,000円 ◎配偶者以外 1人につき6,500円 (配偶者・無 1人目 11,000円) 扶養親族である子のうち、15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日後の最初の3月31日までの間の子 1人につき 月5,000円	同じ	7,629千円 1人当たり 平均 211,903円
住居手当	借家の場合支給限度額27,000円	同じ	361千円 1人当たり 平均 180,500円
通勤手当	交通機関利用の場合の支給限度額 55,000円、自家用車等利用の場合の支給限度額24,500円	同じ	1,497千円 1人当たり 平均 41,572円
管理職手当	給料月額の100分の12.5以下の額	支給割合が異なる	7,848千円 1人当たり 平均 356,727円
休日勤務手当	勤務 1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内の割合を乗じた額	同じ	0千円

(注) 普通会計の状況である。

8. 特別職の報酬等の状況

(平成25年4月1日現在)

区分		給料(報酬)月額	期末手当	退職手当
給料	町長	712,000円	(24年度支給割合) 6月期 1.375月分 12月期 1.55月分 計 2.925月分	給料月額の47/100×勤続月数 (任期満了時)
	副町長	554,000円		給料月額の28/100×勤続月数 (任期満了時)
報酬	議長	279,000円	(24年度支給割合) 6月期 1.375月分 12月期 1.55月分 計 2.925月分	
	副議長	242,000円		
	議員	233,000円		

9. 職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数			主な増減理由	区分	職員数			主な増減理由
	部門	平成24年	平成25年			部門	平成24年	平成25年	
一般行政部門	議会	2	2	0	業務増(行政組織見直し) 事務の統廃合縮小(行政組織見直し)	教育部門	13	14	1 欠員補充(前年度4/1教育長不在)
	総務企画	13	14	1		警察部門	0	0	0
	税務	3	2	▲1		小計	64	65	1
	民生	9	9	0		会生病院	0	0	0
	衛生	4	4	0		當舎水道	1	1	0
	労働	0	0	0		企下水道	1	1	0
	農林水産	11	11	0		部業その他	4	4	0
	商工	5	5	0		門等小計	6	6	0
	土木	4	4	0		合計	70	71	1
	小計	51	51	0			【71】	【71】	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 【 】内は、条例定数の合計である。